

京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱（以下「要綱」という。）第14条第2項の規定に基づき、東山区南部小中一貫校整備事業に係る環境配慮報告書（以下「報告書」という。）が提出されましたので、要綱第15条の規定に基づいて、次のとおり公告するとともに、報告書を縦覧に供します。

平成23年6月17日

京都市長 門川 大作

1 計画策定局長等名及び担当部局名

- (1) 計画策定局長等名
教育委員会教育長
- (2) 担当部局名
教育委員会総務部教育環境整備室

2 対象計画の名称及び種類

- (1) 名称
東山区南部小中一貫校整備事業
- (2) 種類
建築物の新築の事業（第二種計画）

3 対象計画に定めようとする目的及び概要

- (1) 目的
一橋・月輪・今熊野の3小学校を統合し、月輪中学校を合わせた小中一貫校の新設を求める地元からの要望書を踏まえ、平成26年度の開校に向け、元一橋小学校敷地に新校舎を建設し、現月輪中学校も活用した施設併用型の小中一貫校を整備する。
- (2) 概要
 - ア 計画の位置
東山区本町通10丁目東入下池田町527（一橋小学校敷地）
 - イ 計画の規模
敷地面積 約5,200㎡
延床面積 約8,800㎡

4 報告書の縦覧の場所，期間及び時間

(1) 縦覧の場所

京都市環境政策局環境企画部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町6 5番地 京都朝日ビル4階

(2) 縦覧の期間

平成23年6月17日から同年7月15日まで（土曜日及び日曜日は除く。）

(3) 縦覧時間

「午前9時30分から正午まで」及び「午後1時から午後4時30分まで」

(環境政策局環境企画部環境管理課)